

総務政策委員会記録

| | |
|-------|---|
| 開会年月日 | 令和2年11月26日 |
| 開会時刻 | 午前9時58分 |
| 閉会時刻 | 午前11時42分 |
| 出席委員名 | ◎鈴木豊司 ○楠木宏彦 久保 真 井村貴志 |
| | 岡田善行 品川幸久 藤原清史 西山則夫 |
| | |
| | 世古 明 議長 |
| 欠席委員名 | なし |
| 署名者 | 久保 真 井村貴志 |
| 担当書記 | 中野 諭 |
| 審査案件 | 継続調査案件 所管事項の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について |
| | 継続調査案件 公共施設マネジメントに関する事項 ・学校跡地の利活用に係るサウンディング型市場調査の結果概要の報告について |
| | 継続調査案件 総合計画推進事業に関する事項 ・第3次伊勢市総合計画の進行管理について |
| | |
| 説明員 | 総務部長、総務部参事、総務課長、職員課長 |
| | 情報戦略局長、情報戦略局参事、財政課長、企画調整課長、 |
| | 危機管理部長、危機管理部次長、防災施設整備課長 |
| | その他関係参与 |

審査経過

鈴木委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「所管事項の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」「公共施設マネジメントに関する事項」及び「総合計画推進事業に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後についても継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎鈴木豊司委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において久保委員、井村委員の御兩名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、継続調査となっております「所管事項の令和2年度進捗状況及び予算執行状況等の調査について」、「公共施設マネジメントに関する事項」及び「総合計画推進事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

【所管事項の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎鈴木豊司委員長

それでは、「所管事項の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」を御審査願います。

当局の説明をお願いいたします。

財政課長。

●太田財政課長

それでは、「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算執行状況等の調査について」御説明申し上げます。資料1を御覧ください。

この度、御説明申し上げます予算の執行状況等は、各常任委員会から御指示のありました事業について作成したものでございます。

お手元の資料については、18事業の進捗状況をお示ししております。

総務政策委員会所管分の執行事業については、1ページから6ページに掲載の6事業が該当します。

1ページをお開きください。

まず、様式について御説明いたします。

上段に事業目的を記載しております。事業内容の欄には、当初予算編成時に想定した内容・計画等を、進捗状況の欄には、特に断りがないものについては本年11月1日時点における予算執行上の現状を、事業取り巻く状況等の欄には、事業執行に伴い生じた課題、問題点、今後の展望などを記載し、現状の分析を行っております。

また、下段の事業費欄に現計予算額等を記載してございますが、執行済額は9月末時点での支出負担行為済額を記載しております。

それでは各事業の概略について御説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

職員研修事業です。

本件については、伊勢市職員の人材育成を図るため研修の実施をするものです。

執行状況としましては、階層別研修、人事評価研修、接遇研修など、市が主体的に実施する一般研修を、これまでに15件472人が受講をしました。また、三重県市町村総合事務組合等が実施する研修へ職員を派遣する派遣研修については、25件54人が受講しました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、開催時期の変更、受講人数の調整のほか、ウェブでの受講などで対応をしております。

次に、2 ページをお願いします。

I C T活用推進事業です。

本件については、I C Tを活用した市民サービスの向上及び業務の効率化を図るとともに、S o c i e t y 5.0に向けて、スマートシティを推進するものです。

執行状況としましては、R P Aの本格導入、L I N Eを活用したイベント予約、情報発信などの市民サービスのほか、ウェブ会議等の各課のI C T活用支援を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響により社会生活が変容し、国においてもデジタル庁創設や行政手続きのオンライン化等のデジタル化の取組を加速させていることから、当市でもこれらの動向に合わせた対応を検討してまいります。

次に3 ページをお願いします。

公共施設マネジメント事業です。

本件については、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担の軽減、平準化とともに最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行うものです。

執行状況としましては、公共施設等マネジメント推進会議を開催したほか、学校跡地に係るサウンディング型市場調査を実施しました。また、施設カルテについて、ホームページへの公表に向けた作業を進めています。

今後も施設類型別計画の内容や必要性について市民の方の理解を得られるよう、引き続き周知に努め計画を推進してまいります。

次に4 ページをお願いします。

地域自治推進事業です。

本件については、地域の課題解決に向けて、各地域に設立されたまちづくり協議会が実施する事業の支援を行い、活発な地域活動を推進するものです。

執行状況としましては、まちづくり協議会の事業運営及び地域の防災機能強化等の活動に対して助成を行ったほか、12月に講演会の開催を予定しております。また、新型コロナ

ウイルス感染症防止のため、研修会については中止をしました。

各地域での課題解決に向け、まちづくり協議会の活動の幅は広がっているものの、参加者拡大につながっていないことから、認知度の向上を図り、各種団体と連携したまちづくり協議会の活動ができるよう支援をしてまいります。

次に5ページをお願いします。

防犯カメラ設置推進事業です。

本件については、犯罪のない安全で安心のまちづくりのために、防犯カメラを設置する自治会へ補助を行うもので、令和2年度からの新規事業として取組を進めているものです。

執行状況としましては、9月30日現在で14自治会50台の申請をいただいております。

また、自治会に防犯カメラの設置に関するアンケートを実施しました。

今後は、防犯カメラ設置補助制度や防犯カメラの効果等について浸透を図り、より一層の安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

次に6ページをお願いします。

避難所等整備事業です。

本件については、南海トラフ地震等の災害に備えるため、避難所の環境整備及び備蓄倉庫の整備を行うものでございます。

執行状況としましては、避難所における災害用トイレ及び多目的トイレの整備を進めているほか、備蓄倉庫の整備に向けた検討を行っています。

避難所等の整備については、計画しておりました8か所の津波避難施設の整備が平成30年度に完了したことから、これまで進めてきた命を守る施策から命をつなぐ施策へシフトし、取組を行っています。

以上、総務政策委員会所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等について概略を御説明申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

◎鈴木豊司委員長

ただいまの説明に対しまして御発言ありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

全部でいってよろしいですか。

◎鈴木豊司委員長

はい。

○品川幸久委員

最初に職員研修事業についてお伺いいたしたいと思えます。

職員研修事業を行うことによってですね、ここ数年で結構なんですけど、何か大きな成果が出たと、職員の研修の中でいろんな話合いがあって、いろんな意見も出て、それが政策につながったっていう、これ大事なことやと思うんですけど、何かあったら御披露いた

だきたいなと思います。

◎鈴木豊司委員長
職員課長。

●上田職員課長

研修なんですけども、ここ数年ですね、管理職、監督職にOJT研修やコーチング研修、これをずっと続けてやっておりました。

その中で職員間の意思疎通、そういう部分が非常にとれてるという部分はアンケートでも出ておりますので、それがひいては業務の効率化、その政策にもつながってるんじゃないかなと。ちょっと具体的には出ませんが組織力の向上には繋がっているんじゃないかなと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

次にね、自治大学、うちの委員長も行かれておったと思うんですけど、どのような選考で選ばれるのかっていうところを教えてくださいなと思います。

◎鈴木豊司委員長
職員課長。

●上田職員課長

選考につきましては、各部長にこういう研修があるので、ぜひ推薦をしてほしいというやり方で、各部から推薦をいただいて、その中から選考させていただくというのが基本となっております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

自分で手上げ方式でやる気がある人が手を挙げていただけるという形だと思います。

今年はコロナだったんで、非常に心配しておったんですけど、どこでやられておるんですかね。

◎鈴木豊司委員長
職員課長。

●上田職員課長

自治大学は例年どおり立川市ですね、そこが研修の会場になっておりますのでそこで研修を行っております。

それで伊勢市につきましては、これの申込み、例年ですと10月から12月にかけて、約80日から90日の研修、それに参加させていただくんですけれども、その最終的な意思確認というのが、令和2年の当初に意思確認ということでございましたので、この長期のコロナ期で感染のリスクもということも考えて、今回は派遣のほうを中止ということでさせていただきます。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

今回は派遣中止になって、この派遣研修の中に載っておるんでちょっとお聞きをしたんですけど、せっかくお聞きしたんでちょっと内容を聞きたいと思うんですけど、主な研修は地方自治ですよ、だと思えます、自治大学ですのでね。

その中で地方自治法だけ勉強するんじゃなくって、その年その年の各地方自治体が抱えとる課題ですよ、そういうことをしっかりとそこら辺でグループ研修なりされて勉強されると思うんですけど、今年行かなかったということで、コロナがあったから多分そちらになっちゃうんだと思ったんですけど、やっぱり昨年とかそこら辺で、当然報告も上がっておるんで、今日本の地方自治体が何を抱えとるかという問題が提議されておるんやったらちょっと説明していただきたいなと思えます。

◎鈴木豊司委員長
職員課長。

●上田職員課長

すみません、今年度どういう提議ということにはちょっとないんですけども、また、今年度、自治大でどういうことをやっておったかというのは、ぜひ私たちも情報をつかんでいきたいと思っております。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員
昨年で結構なので。

◎鈴木豊司委員長
職員課長。

●上田職員課長

すみません、ちょっと昨年どういうのっていうのはつかんではないんですけども、基本的にはですね、各自治体から来た方がいろいろな研修、自分たちで課題を見つけて研修をやっておるといふことの報告はいただいておりますけど、すみません、今ちょっと情報のほうは持っておりませんので申し訳ございません。

◎鈴木豊司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私、この自治大のあれは非常にええことやと思っています。それで、行かれた人も、そこに行くことによってね、全国に友達っていうか、地域で輪ができてですね、どこやらの人に、自分らのそこで一緒に勉強した人に、あんたところは今こんなことはどうやってやっておるんやということ、言うたら情報収集するのに非常にええ場所で、人間的にも全国に輪が広がるんで、すばらしいことやと思ってるんですけど。

下にちょっと今回オンラインの話が出とるんで、何かオンラインに、今大学なんかは学校へ行かんとオンライン授業が主になっとして、今後やっぱり人と人が会わずにですね、オンラインでやると非常に何かもったいないような気がするんですけど、そこら辺の考え方だけちょっと教えていただきたいなと。

◎鈴木豊司委員長

職員課長。

●上田職員課長

コロナ期ということで、今私どももオンラインでの研修はしております。

また、こういうオンラインでのやり方というのは、一つの研修の新しい形にはなっていくと思いますので、今後もコロナにも関係なく、こういうオンラインの形、それは進めていきたいと思っております。

◎鈴木豊司委員長

総務部長。

●江原総務部長

やはりですね、全国からですね、私もちょっと以前に行ってもらった職員は、こちらの課題を持っていきまして向こうで研究するというような形で、全国からそのような課題を持ち寄ってですね、いろいろ話をして、寝食をともにしながらですね、関係性もつくっていくというふうなことで、また卒業というか終了してからいろいろ情報交換もできるということで、非常に有用な研修であるというふうにご覧になって、委員仰せのようになりますね、やっぱりそういうことが大事なのかなというふうに思います。

今後ですね、またオンラインというふうなところもあるんですが、そういうところも大事にしながら、今後とも進めてまいりたい。

今後、自治大学がどのような取組をされるんかというところも確認しながらですね、そういう取組も進めてまいりたいと思っていますのでよろしくお願いします。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。やっぱり職員さん同士でね、本音でぶつかって話ができるということは非常に大事なことやと思うんで、ぜひとも続けていただきたいなと思ってます。

次に、ICT活用事業についてはですね、このスマートシティについては早いうちから大分と西山議員らも質問されたりいろいろあったと思うんですけど、なかなかこの文章に書いてあるように、何かこう足が少し遅いのかなって言うふうには思っておるんですけど、そこら辺をどういうふう感じられておりますかね。

◎鈴木豊司委員長
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

ICTを取り巻く環境の変化は早く、その動向をとらえて的確に事業を進めることが求められております。

新型コロナウイルス感染症拡大により、世の中の考え方、働き方は大きく変わり、感染拡大防止を進めつつ、コロナ後を見据えた取組が必要であることから、現在急速に普及しているウェブ会議環境の整備などに努めるなどの見直しを行いながら努めているところでございます。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

コロナがあったから、その前から言うとしたわけで、その前からもっと進んどれば、あんまりコロナだからって言うて、力を入れることもなかったかなと思うんで、その辺はしっかりと進めていただけたらと思います。

次に、公共施設マネジメントについてはですね、先進地視察をされとるということで、最終的な視察で何を得心かかっていうところが大事だと思うんですけど、そこら辺はどうですかね。

◎鈴木豊司委員長
資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

視察または電話等の問合せ、そういうふうなことでですね、いろいろな情報を得ております。それぞれですね、各自治体の置かれておる立場とかそういうふうなことを勘案しながらもですね、やはり同じような悩みがあるというふうなことを確認させていただいたところでございます。

今後につきましてはですね、そういうような自治体ともですね、継続的に連絡を取り合っておりますね、今後の計画の推進に進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

公共施設マネジメントについてはですね、なかなか職員さんも踏み出すには勇気が要る話だったと思うんですけど、私どもね、視察へ行って、結果は何やかというと、やっぱり市長のリーダーシップなんですよね。市長がやれって言うたらやらざるを得んし、それを市長がやっぱり自分かわいさのために足踏みしとったらどンドン遅れてくってという話が、私らが視察を行った本音やったと思うんです。そこら辺も含めてね、心を鬼にして進むところは進むということで頑張っていたきたいなど。

次に、地域自治推進事業についてですが、これはもう決算でも何度も申し上げましたけど、やっぱり方向性を出すべきの話やと思います。

決算のときには、進むところは何をするんやと言うたら防災・防犯っていうふうな話が出たんですけど、そこら辺はね、僕はもっと違う観点から臨まんとですね、防災・防犯は当然自治会もやっとするし、おたくらが今回出された後から出てくる資料もそうなんですけど、自治会なんかまちづくりなのかということところが非常に分かりづらいですよね。そこら辺はもっと整理しながら進めていってほしいと思います。

委員長、続けてよろしいか。

次の防犯カメラ設置推進事業ですけど、これも出されたときに申し上げたんですけど、本来なら、生命と財産を守るっていう観点からいくと、これは行政の仕事なんですよね。それを先に地域の自治会に振った。そのところで私言うとするのは、細かいところの自治会の中で、それは行政じゃないやろうというところは、それは自治会がやってもらった方がいいと思うんですけどね、そやけど最初の入り口であるところの、例えば市道で事故が多いとか、いろんなところでまずきっちりやるのは、市が先にそれを見せて、その後に、地域にこのところに空き家があるし、ちょっと危ないなというところは地域でつけたらいい。それはそうやと思うんですけどね。最初の入り口論が大分違っておると思うんですけど、そこら辺はどうでしょう。

◎鈴木豊司委員長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

仰せのとおりですね、そういった考え方を持つということは必要だと思っております。この

防犯カメラにつきましては今年度から始まりまして、昨年度ですね、県下の状況を確認した中で、こういった自治会が主体となっていくことと、それと市としては補助制度ということで進めさせていただきました。

しかしながらですね、この市の中心部なんですけど、警察のほうでカメラを既に8か所つけとることとかですね、それとまた今年度なんですけど、伊勢市駅の北口の駐輪場付近に交通政策課が防犯カメラを2台設置しています。

そういった点からですね、今後はですね、地域の自治会が主体となるカメラ、また行政として危険が伴う必要な場所には施設管理者で考えていかなければいけないというふうに考えております。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員委員長
自治会さんから申込みがあった中で、ここは行政やろうというところはなかったんでしょうかね。

◎鈴木豊司委員長
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長
年度当初にですね、防犯カメラの設置に当たっては各自治会さんのほうに説明をさせていただいた。また、去年のアンケートのときにも説明をさせていただいたということもありまして、委員が思っておられることがあるかも知れませんが、今回9月末時点で14自治会、計50機のカメラが出ております。現在、そこからまた進みまして、約20の自治会で61台のカメラが出てますが、そういった意見はございません、今のところ。ただし、この5ページの下に書いてありますように、電気代の負担が今後伴ってくるという意見は聞いております。以上です。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員
電気代の負担というようなことで、最初の説明のときにデータ管理と電気代ということはちゃんと相手方に申し上げてやったことをちゃんと説明してなかったんですかね。

◎鈴木豊司委員長
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

申し訳ないです。県下の状況を聞きまして、約というところでお話をさせていただいておったんですが、実際金額のほうが決めてきたのがこの10月からでして、ちょっと幅がありまして、月1台当たり350円から400円ぐらいの電気代とかという状況です。

またですね、これ伊勢市の特徴なんですけど、先ほど申しました9月末で50機、現在約60機なんですけど、その約9割がですね、防犯カメラに防犯灯がついたタイプが出ておりまして、そういったところから電気代のほうも350円から400円というところで、防犯カメラだけですと200円から250円ですので、防犯灯がついたカメラっていうところが350円から400円という高額に上がってきておるというところで、そういった意見も出てきておると受け取っております。以上です。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

防犯灯がカメラについていないというのは、この今の複合的な機械でどんどんどんどん変わってくると思うんですけど。僕が言うのは、電気代をちゃんとこれだけかかりますよって言うたんが、例えば350円から400円とあってあったやつが、実は市のほうは100円か200円で済みますよみたいな話やったから、自治会のほうから、これ高いで助けてくれみたいな話になっとるのか、最初から大体これぐらいはかかりますよという報告のもとでやられたかどうかっていうこと。それがあるもので、今ここのところに負担の声が上がってきておるということですよ。最初からきっちり説明してあったら、それは分かっていますよと、データの管理も自分のところでしますよという話になっとるかと思うんで、これがあえてここで上がってきたのは、おたくらの説明が足らんだのかどうなんかっていうことを今お聞きしとるんで、ちょっと説明してください。

◎鈴木豊司委員長
危機管理部長。

●堀危機管理部長

今年度からこの事業を進めるに当たり、地域の自治会の皆さんにお話させていただいて、基本的にはイニシャルコストについては市のほうで半分の補助、ランニングコストについては自治会のほうでお願いしますということをお話しして進めてきたところでございます。

その中で、実際に今、次長も申しましたように請求があつてですね、幾らというのが明確になってきた中で、どうしても地域としてもですね、負担がだんだん多くなってくるというところもございましてですね、具体的に大体幾らですというところまでしっかり御理解をしていただけなかった部分、私どもの説明不足というところもあったかと思いますが、そういう中で、現在いただいております地域のお話の中では、何とかこれから進めていく中でですね、負担もあるのでぜひ一度検討してくれないかというようなお声をいただいております。ということで、この取り巻く状況の課題というところで上げさせていただいたところでございます。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

別に責めとるわけやないんですけどね、蛍光灯が大体LEDだったら250円ぐらいとするとすればですね、350円なら100円ぐらいかなっていうことになろうかと思うんですけど、そういう声が上がるといこと自体がね、始めてすぐ上がるということ自体が、ちょっと私としては不満があるのかな。

それとですね、前の地域自治推進事業のときも申しあげましたけど、当局が答えたのは防犯防災に関わることはまちづくりというんやったら、本来なら自治会にこれを言わんとまちづくり協議会に頼むのが筋と違うかなと僕は思っとるんですけど、そこら辺の判断はどういうふうな判断でやられとるんかな。

◎鈴木豊司委員長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

そちらに関しましては、まちづくり協議会と自治会とのすみ分けの中で、例えばこの防犯カメラにつきましては自治会さんにお問い合わせすると、まちづくり協議会としては、自治会単体に任せられるものは自治会さんにお問い合わせするというような形で、この防犯カメラについては話合いを行っております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

それは全部のまちづくり協議会の中で、各自治会とお話をされたということで理解をしてよろしいですか。中にはちょっと脱退されたという自治会もあるんで、そこら辺も含めてちゃんと話をされたというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎鈴木豊司委員長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

話合いをさせていただいたというのは、庁内で危機管理課と話をさせていただいたということをお願いしたいと思います。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

不透明な答弁やなと思いますけど。アンケートの結果のところでは分からないという回答も多くあるってことなんで、多分私の住んでる厚生学区からは要望が出ていると思うんですけど、非常に分かりにくいというお声も聞いてますけど、そこら辺の説明はどうだったのでしょうか。

◎鈴木豊司委員長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

危機管理課のほうからの地域の説明の中には、まち協と自治会のすみ分けとか役割という話ではなく、自治会を対象に話をさせていただいたというのが事実でございます。

◎鈴木豊司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

よろしいか、もう1点。

例えばね、公園であるとかね、市の持つておる公園であるとかそんなのは公共性が高いんで自治会がつけるもんじゃないと僕は思っとるんですけど、そこら辺のすみ分けがね、きっちりやっていただきたいと思います。

次に行きます。

次の避難所等の整備事業で、今トイレの改修をしていただいておりますっていうようなことなんですけど、私どもも避難所マニュアルとかそういうところに出るとですね、まず最初に言われるのが、トイレは使ったら駄目ですよっていうところから入るんですよ。そうすると、いやそれは水が流れないからっていうふうな話で、水の供給ができないというようなことと言われるんですけど、近くに例えば小学校があるとプールがありますよね。水はプールから持ってきたらええやないかとか、学校によっては上に雨水のタンクがあつてですね、そこから流るっていうようなことで、使えるトイレと使えないトイレがあると思うんですけど、そこら辺はどうなんでしょう。

◎鈴木豊司委員長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

私どもがですね、トイレを整備するに当たってはですね、トイレが使えませんよというようなアナウンスをしないようにというふうには考えてはおります。

使えるトイレを何とか考えようということで、先ほど委員仰せのとおりプールの水で流すとかですね、それから学校の水を使うとか、それでもなかったら備蓄のトイレがござい

ますので、水を流さんでもええトイレだとか、そういうのを使うという方向で考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員
最後にします。

私も避難所マニュアルのところにもちょっと入ったことがあるんですけど、最初からトイレの話から入ってですね、トイレはもう使えませんがってというような話から入って、聞きに行ったら、その学校のトイレは使えるんじゃないかっていうところがあったんですね、各地でそういう勉強会はやっとなと思うんですよね。

その中で、最初に出てきたのがトイレだったんで、ここで改修されとるということで、トイレが使えない学校がたくさんあるのかなというような理解をしてしまった方がたくさんみえたんで、いやいや実はこうやってしたら使えますよと、学校によって使えない学校もあるし、使える学校もあるということで、やっぱそこら辺をちゃんとしっかり周知していただくと非常に分かりやすい。

マニュアルを作るときも、おたくの学校はこうこうこうでプールで水を運ぶ、トイレへ行く人は自分でバケツを持って水を汲んで行ってから行きましょう、次の人のためにという形でも取れますしね、そういうこと大事な話だと思うんでそこら辺もしっかりと皆さんに広報してあげていただきたいと思います。終わっておきます。

◎鈴木豊司委員長
次に岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私も職員研修ほかでやらせていただきたいと思います。

今、品川委員のほうからかなり細かくしてもらってましたので、できるだけかぶらないようにしようと思いますが、多少かぶりますのでよろしく願いいたします。

こちら、今年はコロナのほうで職員研修もかなり大変だと思っております。今ここで、もういろんな開催時期の変更や1回当たりの受講人数を減らして開催をしているとか、いろいろと苦労してると思うんですけど、これウェブ会議、先ほども少し出ましたけども、受講はどのような内容の講義を何件ほどされたかお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長
職員課長。

●上田職員課長

今までに2件の研修をオンライン研修ということでさせていただきました。一つは人材育成カレッジということで1件、それからもう1件は、職員を派遣研修という形の事業所

へ派遣する研修、それをオンライン研修でさせていただいております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。2件ほどで、人材育成カレッジと派遣研修ということです。こちらのほう、先ほど今後もやっていくということをお聞かせいただきましたので、それを本当は聞きたかったんですが、やはりこのコロナでいろいろありましたが、一番大きな利点とは言いませんが、コロナによってよくなったかなってというのは、働き方改革やこういうウェブ会議等で、言うたら経費の削減もできますし、職員さんの移動時間とか時間短縮と体への負担もかなりよくなると思います。

こういうのも含めて今後もやっていくということをお聞かせいただきましたけども、これをもっと積極的にかなり幅広い、例えば先ほどの自治体大学、これでもウェブ会議をやればいちいち立川市まで行かなくていいとか、そういうのがいっぱいあります。そういうのも含めて積極的に進めていくかどうか、その点だけお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長

職員課長。

●上田職員課長

先ほども御答弁させていただきましたけども、このコロナ禍でオンライン研修というのが新しい形としてでき上がってきました。その中で私ども伊勢市も相手方のほうも、いろいろと環境が整ってきてます。

その中で、オンラインがいいのか、それか実際に行って研修するのか、それもいろいろあると思いますので、それを見極めながら、オンラインも積極的に当然取り入れますし、その辺は見極めながら、今後研修のほうの体制を整えていきたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。それじゃできる限りいろいろ見極めながら、きっちりやっていただきたいと思います。

次に、ICT活用推進事業のほうで聞かせてもらいます。

こちらのほうですけど、国も先ほど言われたデジタル庁をつくるという話も出てきましたし、今遅れている自治体システム自体の統合というのもこの5年でしたか、やらないけないねという話で、いろいろ問題あると思うがどんどんICT化っていうのは進んでいくと思っております。

それで、こちらのほうでRPAの本格導入とAIOCRの試験導入という、こちらのほうがうちところも予算化されています。これ予算化後すぐに実行すると思っておったんですけども、RPAがこちらの表で見ますと9月15日からっていうことで、またAIOCRというのが12月1日からということになっております。

これかなり遅れていると思うんで、遅れている理由がどのような点で遅れたのかお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長
情報戦略参事。

●杉原情報戦略局参事

RPAの本格導入及びAIOCRの試験導入につきましては、まずRPAにつきましては昨年度に試験導入を行い、令和2年度の当初から業務委託を行い、引き続き同じ業者の支援を受けて本格導入する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、業務委託の内容が東京及び愛知県から操作研修等の講師に来ていただくこと及び一定数の職員が集まって行う必要があることから実施時期を遅らせ、9月から行っているものでございます。

AIOCRも同様に、RPAと連動した取組をしますことから、実施時期を遅らせて12月からというふうになっております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。本来ならね、ある程度もうここで進んでおって、執行状況の中で、このシステムを導入したことによってある程度の人件費や経費の削減がこれほどできて、こういうふうになってますっていうことを聞きたいんですけど、今この状況まだほとんど進んでない、やってすぐっていう状況ですが、そういうことって分かりますか。

◎鈴木豊司委員長
情報戦略参事。

●杉原情報戦略局参事

申し訳ございません。現時点では操作研修等を行いながら各課で取り組んでいるところでございまして、費用対効果の検証には至っていない状況でございます。

◎鈴木豊司委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。費用対効果は今、やっってる最中ということですので、これシステムを入れてね、経費と人件費等の経常経費を比較して経費圧縮ができないと入れる意味がないんです。やはりこの比較っていうのはかなり大事なことです。この決算になるとは思いますが、その決算までには、この程度のシステムを入れて、今後これぐらいしていけばこれぐらいの圧縮ができますよとか、逆に入れたけどもこの程度しかできませんと。それによってこの規模をどんだけいじるかっていうのも決まってくるので、そういう試算だけはできるだけ正確に早めに出せるようお願いいたします。

次に、地域自治推進事業のほうに行かさせていただきます。

これ先ほども品川委員が言われており、方向性と方針だと僕も思っております。この中のほうで事業を取り巻く状況等に、参加者拡大につながっていないということもうたわれております。これも毎年同じ課題が指摘されており、一番大きな問題だと思ってるんですけど、このような状況の中で、やっってる方もなかなかモチベーションも上がりませんし、これどのような対応をしていくのか、具体例がありましたらお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

具体例の中でですね、まず私ども認知度の向上というのが必要だと考えております。

そんな中、今年の新規事業としまして沼木のまち協さんがですね、コミュニティカフェということで、沼木の窓というのを9月からつくってもらって、地域の方々に憩いの場というところをつくっていただいております。また、佐八のまち協に関しましては、地元の小学生と触れ合ってますね、まちづくり協議会の活動を紹介していただいております。あとは明倫さんがですね、水害対策シートということで、これを全戸配布しまして、こちらLINEのオープンチャットを使ってですね、住民の方の情報を共有してですね、災害に備えるというようなことをしていただいております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今いろんなところのまち協さんの具体例を上げてもらいました。

そういうふうに頑張ってくれているところはいいんですけど、他のまち協さんで例がないということは、なかなか次の一手がないっていうふうに思えるんですが、やはりそういうところは、市としてもこういうふうに指導してこういうようなことをしたらいいんじゃないかと、ある程度のこともまち協さんに対して指導じゃないんですが、いろいろこう、推進で道筋をつけてあげるっていう一つの手だと思うんですけど、市として何か考えることあるんですか。

◎鈴木豊司委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

市としましては、毎年2回ほどまちづくり協議会の方々と意見交換会というのをさせていただいております。そんな中で事例発表としてですね、いくつかのまち協さんに事例の発表をしていただいたり、意見の交換を交わしたり、それから私どもから先進地のお話をさせていただいたりということで、皆さんの事業の拡大をしていただくようお願いをしておるところでございます。以上です。

◎鈴木豊司委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。そういう会合は昔からやっていて、いろんな先進事例はもうみんなに話してやってもらっておると思うんですが、なかなかこれ本当にね、活性化してこない地域が、また脱退しておる地域もあると思っております。

やはりこのまち協は、今こう一番難しい時期におると思うんですよね。先ほど品川委員が言われたように、この地域との防災でも、例えばまち協が持つんか地域が持つんか市が持つんかとか、いろいろすみ分けもきちっと決まってないところなんです、一番昔から言うたら10年ですか、今やっておるの、全部が立ち上がって5年ですかね。

もうそろそろこういうのすみ分けもきちっとしながら、方向性をもっときちっと出して、それはやっぱ市が代表しやってかないかんことやと思っておりますんで、もう少しそういうところはこれからも市のほうがリーダーシップを持ってやってください。そんなんやとなかなかまち協さんの中でやってる人らもそろそろ本当に厳しい状態になっていきますんで、そういうことはきっちりと考えてやっていただきたいと思います。

次のほうへ行かせてもらいます。防犯カメラの設置事業のほう、こちらのほうを行かしていきたいと思います。

こちらのほうも先ほど品川委員言われて、私も市の本当の危ないところは、先ほど言われたとおり市行政が持つべきだと思っております。こちらのほう、先ほど防犯カメラの電気代の負担の声があるっていうことも今言われておられました。この負担を今後どうするのか、その点を聞かせてもらえますか。

◎鈴木豊司委員長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

先ほど部長からも説明ございましたが、当初の説明に不備があったかも分かりません。申し訳ございません。結論的に言いますと、防犯カメラの電気代については、補助のほうを推進していきたいと考えております。といいますのは、先ほど申しましたように、今現在9割ほどがですね、防犯灯のところに、また新たに防犯灯つきのカメラがというケース

が多いついていうことと、防犯灯につきましても防犯カメラにつきましても犯罪の抑止という目的から、防犯灯には電気代の補助が出てるというところもありまして、地区の皆さんからの声を聞いて補助のほうを考えていきたいというのが一つです。

それとまた、昨年この事業を推進するに当たり、県下の各取り組んでる市町の状況を確認したところから、電気代は地元負担ということで決定させていました。しかしながら、推進している四日市市を除く市町については防犯灯の電気代については補助していないというところはあります。

それと、推進しておる四日市市のほうもですね、平成27年度からカメラを設置してきておるんですが、伊勢市と同様に防犯灯には補助を出しておるというところで、来年度からやっぱり当初のようにこういった声が大きいいということで、補助のほうを考えていくということも参考にさせていただいておるところでございます。以上です。

◎鈴木豊司委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。補助を出していく予定でおるということですが、先ほども品川委員のほうで、僕も、最初に自治会に電気代の補助しない説明をしたのかっていうことを聞いたかったら説明はしましたと。ランニングコストは自治会で持ってもらいますという話をしたと。

出すことに対しては私としてもいささかやぶさかじゃなく、出してもいいとは思いますが、やはりこれ、事業をやって1年以内、それもすぐで、こういうこと容易に分かることじゃないですか。

これって、さっきも品川委員もちょっとここは不満が残るといふ、私もそうですわ。出すことはいいんですが、もうこうなるの見えとったら、最初からこれを計画の中で、よそがやったから今出しますじゃなくて、こういう電気代が、たしか防犯灯がLEDだと1灯150円かな、今の補助が。今、一体型だと350円ぐらいから400円ぐらいと言われたんで、これを半分出すということは分かるんですが、こうやって自治会が言うてくるのは読めるんで、最初からもうそんなよそがやるからうちところもやりますと考へないで、最初から出しますと、そういう考へ方でもって説明しやな、おかしくなると思ふんですよ。よそがやったから、今うちところもね、半年間やってすぐ出しますっていうのはちょっとおかしいと思ふんやけど、そういう点だけ、どういふふうに考へとるかだけ、そういう話は、庁内で最初から電気代は負担しようやとかいふ話はあったのかどうかだけお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長申し訳ございません。

申し訳ございません。当初の考へ方的にですわ、自治会負担というところで、県下の状況を確認したところで決めておりました。

しかしながら、台数が増えてくると地元のランニングコストのほうも、ある程度カメラが出てきたときにはランニングコストのほうも増えるということも考えられるということで、そういったときには電気代の補助的なものも考えてはいかないかなというところは当初にございました。

◎鈴木豊司委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。出すことについて僕はもう全然問題ないと思うんですが、考え方として、やはりよそが当時やっていなかったから出せない、よそがやったから今出しますということではなくて伊勢市としてはどうするのか。

これからもし補助を出すなら、こういう事業をするときは、伊勢市の方針としてどうするかだけ考えてやっていただきたいと思いますのでお願いいたします。以上です。

◎鈴木豊司委員長

他にございませんか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

3 ページの公共施設マネジメント事業、これに絞って若干お伺いをしたいと思います。

この公共施設等総合管理計画、施設類型別計画に基づいてこれ、進められている事業ですけれども、それは、この計画は平成30年9月、2年前につくられたものです。

それが、この令和元年までに譲渡が5件、除却7件、そしてこの2年度に除却1件と進んできているわけですけれども、現在、議会の中でも非常に大きな問題になっております駅前B地区ビルへの保健福祉センターの入居の問題とか、あるいは伊勢市市民活動センターの市民活動支援機能の移転などについても進められているようなんですが、こういったこれらの事業について、市民の間からもあるいは議会からも様々な議論を呼んでいるところです。

これらの進め方について、ちょっと気になるところがありまして伺いたいと思うんですが、この文書の3ページの下の方の事業を取り巻く状況等というところに、二つ目ですけれども、公共施設は住民の生活に密着した行政サービスを提供するための資源であり、計画を推進するに当たっては受益者の理解が必要であるため、計画の内容や必要性について市民の理解を得られるよう進めていく必要がある、このように記載されているわけですけれども、これについて若干気になるところがありますので、そのことについて伺います。

まず1点目、受益者という表現なんですけれども、施設の利用者のことを受益者という言い方をしているんですが、つまり健康福祉施設の利用者あるいは市民運動、文化運動に携わりセンターを利用している市民は、果たして受益者と言えるのかという問題なんです。

受益者という言い方をしてしまいますと、個人の利益のためにその公的施設を利用するかのような、そういう表現だと思うんですけれども、例えば健康福祉施設に関しましては

ですね、健康を損ねた市民とか、あるいは福祉施策を必要とする市民へのサービス、これは憲法25条に規定された国民の健康に生きる権利を保障するために国や県、市に課せられた仕事であり、利用者がそのサービスによって利益を得ているという関係ではないと思うんです。それからまた、市民運動や文化活動、ボランティア活動、こういったものは市民の文化的な向上とか、あるいは地域の活性化に資する活動であって、それによって個人が利益を得ているというものではないと思います。

これらは健康で文化的な最低限度の生活、つまり基本的人権を保障するための活動であって、それを市が支援していくという関係だと思うんで、受益者という表現には若干ですね、公共施設と市民の関係についての根本的な誤解が含まれてるんじゃないかと感じるんですけれども、その点についていかがでしょうか。この表現は適切だとお考えでしょうか。

◎鈴木豊司委員長
資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

おっしゃられるところですね、表現というのはいろいろな表現があると考えております。現在のところですね、その手前に書いてございます行政サービスを提供するためということに対応する言葉としてですね、受益者という言葉を使わせていただいておりますので、あまりこう、何と言うんですかね、そこの言葉に何か重きを置いているとかそういうところではございませんもので御理解いただきたいと思います。

◎鈴木豊司委員長
副委員長。

○楠木宏彦副委員長

この受益者という言葉はですね、まさに利益を得ることなので、やっぱりこれは生活や健康を保障していくという市の事業の対象者としてはですね、やや不適切かなというように感じます。

次に二つ目なんですけれども、計画の内容や必要性について市民の理解を得られるようにと、こういう表現なんですけれども、これは何かこう市がですね、何か計画を作成し、その実現が必要だからということで市民に理解を求めていく。これちょっと上から目線のような表現のような感じがするんです。

そうじゃなくて、指導し考え方をしっかりと理解をしていただく。それと同時に市民あるいは当事者の考えもしっかりとお聞きして計画に組み込んでいく、このような考え方が必要だと思うんですね。

市民の自主的な文化活動、ボランティア活動を市が支えていくんだと、そういうような考えになりますとですね、やはり当事者の意向、考えがこれ非常に大きな部分になりますと、それを支えていくわけですから市はこうしたいんだっていうのは、前面に持っていくのはどうかなと思うんですね。

先ほどリーダーシップという言葉が出ましたけれども、これ現代のリーダーシップって

いいますと、先に立って進めていくというよりも、私たちはこうしたいんだけどもどうですかと、そういう意見を調整してですね、民主主義における調整作業をしていく、それがリーダーシップなんだと思うんですけども、この点について、今後理解していただきながらという言い方だけでも、どのように進めていくのかについてお伺いいたします。

◎鈴木豊司委員長
資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

本当にこう、表現とか物の言い方というのは難しいということをちょっと感じておる次第でございますが、この公共施設マネジメントにつきましては、議会のほうでお話をさせていただいて、現在計画として決定されたものでございます。

状況につきましては、いろいろ情勢が変わってくる部分がありまして、調整もしていかなければならない部分はあると思いますが、やはりこういうふうな計画であるということは絶えずお話をさせていただかなければならないのかなと、そのような思いで書かさせていただいたところでございますので、御理解いただきたいと思います。

◎鈴木豊司委員長
副委員長。

○楠木宏彦副委員長

はい、ありがとうございます。そういうことだと思います。それから現在始まっているこの事業についてですね、様々な異論なんかも出てきたりしているんで、そういったことについても十分に勘案しながらやっていただきたいと思います。

この前、決算分科会の際にですね、私このことについても質問させてもらったんですけども、個別には見直しをしていくと、計画を個別に見直しをしていくという計画もあるというふうなことを指摘していただいていたんで、そのことについてですね、十分に住民のあるいは利用者の意見を組み込みながら進めていっていただきたいと思います。

今、表現の問題でということでは言われたんですけども、言葉尻をとったようなことになるわけではないんですけども、まさに言葉というものは思想、考え方を表すわけで、そのところはしっかりとですね、まさに憲法の考え方に沿ったところでの表現にさせていただきたいなと思います。

◎鈴木豊司委員長
西山委員。

○西山則夫委員

3点ほど聞かせていただきたいと思います。

一つはICT活用推進事業の中のスマートシティと、防犯カメラ、そして避難所整備事業の3点について簡単に申し上げたいと思ってます。

ICT活用推進事業で私、この予算のときに鈴木市長がですね、スマートシティを推進するということで話されました。イメージ的に分かるんですけども、それが具体的にどういう、伊勢がスマートシティになっていくかというプロセスというんですか、個々の事業あるいは、さっきも言ってましたが、RPAとかいろんな施策を、あるいは健康福祉部ではスマート保育というようなものもされてます。

そういったことについて私は否定するものでも何でもありませんけども、市全体としてスマートシティ、伊勢市の市民の皆さんに伊勢市はスマートシティになっていくんですよというようなイメージ的に分かることが、その当時申し上げたんですが、なかなかまだ私の頭の中に入ってこないんです。

個々の事業についてはもうここは了承しておきますけど、全体的にこの構想、スマートシティ構想というものをやはり少し明確にしていく必要がある。この1年、2年で私はできないと思いますけども、やはりこれは将来的にこういうまちにしていきたいという構想をやはり打ち立てていく必要がある。

個々のものよりもやっぱり全体的なものを出して、このようにしていくためにこういう施策を打っていくというような考え方があるのかどうか、少し考え方をお聞かせいただきたいと思います。

◎鈴木豊司委員長
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

スマートシティの取組につきましては、三つの取組を推進することとしております。

一つ目が、市民サービスのスマートシティの推進ということで、LINEとかを活用して市民サービスの向上を推進するというので、今年度もLINEでAIチャットボットであるとかイベントの申込み、あるいは情報発信等に努めているところでございます。

二つ目が、組織運営のスマートシティ運営ということで、AIOCRやRPAを活用した業務の効率化というふうなことで取組をすることとしております。

三つ目が、地域課題を解決するスマートシティ推進ということで、こちらのほうがまだできていない部分なんですけれども、市における各分野での最新のICTとかを活用して地域課題の解決を推進していくということになっておるんですけれども、こちらのほうがコロナの影響もありましてなかなか取組ができていないというふうなことでございます。

こちらのほうにつきましては、市と市内の企業さん、あるいはIT企業さん、いろいろな市内の団体の方と協力しながら地域の課題を解決していくための取組をしたいというふうに考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
西山委員。

○西山則夫委員

分かりましたとは申し上げませんが、やはりね、ここにも書いてあるように市内

事業者とどんな意見交換をしているのか、あるいは庁内的にスマートシティとはこうあるべき、こうしていくべきだというような議論がされてるといふふうにかかれていて、今言われたコロナで大変だと思ふんだけど、やはりこの期間にこういった構想をきちっと練り上げてね、皆さんに明らかにしていく、そういったことをつなげていかないと、毎年毎年これをやりましたこれをやりましたというのは、つながっていくのか。

伊勢のスマートシティにつながっていくんだと思ふんだけど、それがきちんと全体的に、こういう影響があるんですよということを示していかないといけないとは言いませんけども、よく分からないんじゃないかといふふうに思いますので、そこら辺ね、少し今年度の上半期の執行状況についてはもうこれ以上申し上げませんが、是非そういう検討をね、市内事業者あるいは庁内を含めたスマートシティを推進していくプロジェクトといふんですか、そんなもんどやるかはお任せしますが、やはりそういうことをきちっと明らかにしていく方向性を示していくということを思いますけど、どうでしょうか。

◎鈴木豊司委員長
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

官民が連携を図るための組織体制の整備が必要であるといふふうに考えております。関係団体と相談しながら組織体制の整備について検討していきたいといふふうに考えております。

併せまして、地域課題の解決のためのICT活用であることから、庁内でも課題の整理を行う必要があると考えておりますので、その点を踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

◎鈴木豊司委員長
西山委員。

○西山則夫委員

次にですね、防犯カメラ、これも品川委員と岡田委員がそれぞれ質問されましたとありますが、これですね、市はこれまでずっと市内に防犯灯設置事業といふのを10年ぐらいかけて推進してきて、ほぼ全域に防犯灯が設置されたのかなといふように理解します。これも自治会との協力もあってやってきたといふことなんですけども、防犯灯の場合は1年に1台、1自治会補助を出すといふことで進められてきたといふふうに記憶してとるんですけど、この防犯カメラを今年立ち上げて推進をしていくといふことになるんですけども、市として、この防犯カメラを防犯灯と同じように市内全域に普及させるまでずっと続けていくお考えなのか、希望する自治会だけにしかやらないのか、そこら辺の判断はどうしておりますか。

◎鈴木豊司委員長
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

今後の考え方となってくると思います。昨年度も今年度もそうなんですが、まず今後でもですね、地区の皆様アンケート等を踏まえて、カメラの設置状況や設置計画というものをまず把握していきたいと考えております。

それと、事業開始ということで、今申請のほうが集中して出てきておるというところで、1地区について、今5台の制限をかけておりますが、これもある程度カメラが出てきた折にはこういった、防犯灯もそうやったんですけど、制限を外して考えていかないかと思っております。

それと、伊勢市の犯罪といいますか、そういった状況を考えたときに、ある地区だけが出てなくて、ある地区だけがカメラが設置がされている、ある地区だけがパネルが設置されていないというところがあるというふうには思っておりますので、防犯灯と同様にですね、カメラの設置を自治会のほうにお願いしていくのと、先ほど申しましたように、行政としてやっぱりその危険がというところで判断があったときには、施設管理者としてもカメラの設置は必要と考えております。以上です。

◎鈴木豊司委員長

西山委員。

○西山則夫委員

お答え聞いてって少し分かったような分からんような雰囲気になってきたんですけど、やることの必要性というのは私は重要かなというふうには認識をしております。それぞれに防犯に対してやっていくということに。

しかしながら、先ほども意見が出てましたように、このやり方の運用ですね、運用のやり方を、今年度はこれをやりますという新規事業で出てきたわけですが、少しそのときにも申し上げたんですが、そう簡単にうまくいくかなという疑念は持っていました。

しかしながら、やってみたらこういう状況だということで、現時点の状況は理解しますが、もう少し先ほどの電気料の関係とか含めてね、もう少し精査をして、これからのこの防犯灯のあり方の設置についても一度我々にね、市としての考え方を示していただかないと、少し何かこう消化不良のままでこれをやっていくといけないと思うので、ぜひそういう考え方を示していただくことはできませんかね。

◎鈴木豊司委員長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

今年初年度ということで、この防犯カメラの設置に伴って、犯罪等の抑止に効果がある、効果がないというところも踏まえまして、今後、委員仰せのとおり検討してまいりたいと思います。

◎鈴木豊司委員長
西山委員。

○西山則夫委員

これも今年度の予算のときに申し上げた、先ほど品川委員おっしゃってくれたように、行政の責務というんですかね、そこら辺もきちっと整理しながら検討いただきたいと思います。

次に、避難所等整備事業でちょっとお聞きしたいんですが、津波緊急避難所タワーの整備が完了いたしまして、以前この施設に、まあないほうがいいんですけど、避難された場合のことで通信体制のことを私申し上げたんです。

そこには、公衆電話回線を引いて電話をつけたら緊急の通信が最優先になる。市としてそういうことを考えていませんかと言ったら、検討しますということでお答えがあったんですが、その後の進捗状況を少しお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

タワーについてはですね、そういう電話回線とか、そういう設備というのは付けてございませんでして、今後の課題として考えていかなあかんなと思っておりますけども、以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
危機管理部長。

●堀危機管理部長

電話回線等は設置しておりませんが、それぞれの津波避難タワーについてはですね、トランシーバー等を配置させてもらって、その辺りとの通信の状況も確認させていただいておるとい状況でございます。

◎鈴木豊司委員長
西山委員。

○西山則夫委員

ちょっと誤解してるんですかね。避難タワーにたくさんの人が見えるということを想定してるわけですね。トランシーバーを何台も置くわけにいかないので、個々の通信、個々の状況を避難された人が親戚とかいろんな方に通話をするという利点があるということで、これは大震災のときにどこでもこれを引いとるんですよ。だから、そういったことを私、以前申し上げて、この設置者は無料で引くということまで申し上げたんですが、それを受けて、行政に費用は何もかからんわけですよ。ただ電話機を1台備蓄しておくだけで対

応できるということを申し上げたんですが、それ以後、何らその動きがないように思うんで、そこら辺の考え方をね、少し聞かせていただきたい。

あちこちの自治体でそういう締結を通信業者としておるといような情報もここ最近出ておりますけども、我が伊勢市はそういうことがなされていないということは非常に残念に私は思ってますので、そこら辺の見解をもう一度聞かしてください。

◎鈴木豊司委員長
危機管理部長。

●堀危機管理部長

すみません。今委員のほうから貴重な御指摘をいただきました。またその辺り十分研究させていただいて、安全安心な、またいつ起こるか分かりません津波や地震に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎鈴木豊司委員長。
他に御発言はございませんか。
久保委員。

○久保真委員

たくさんの方に質問いただいて、おおむね理解をさせていただいたんですけれども、私のほうから1点、1ページの職員研修のところをちょっと聞かせていただきたいと思えます。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策として、以下のとおり1、2、3というふうにあって、対策しているということで、この執行済額、10分の1程度になってるっていうふうに理解させてもらってよろしいんですか、ちょっとお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長
職員課長。

●上田職員課長

どうしてもその開催時期をずらしているということがあります。その中で、私どもとしては、今からですね、研修を開催するものもございます。しかしながら、例えば視察研修とか、そういうのがもう既に中止になっておるものもございますもので、今のところだと、予算現額の7割ぐらいは執行できるんじゃないかと、今のところとしては予想しております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長。
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。一般研修で15件、修了者数470人、まあ500人弱ということでありましてけれども、年間通して、今半期ですけれども、1,000人程度は研修終了されるというふうに思っております。

◎鈴木豊司委員長
職員課長。

●上田職員課長

それぐらいは恐らくいくんじゃないかなあと思っておりますけれども、何せコロナの状況もございますので、その辺はちょっと未定ではございますけれども、それぐらいは予想はしております。

◎鈴木豊司委員長。
久保委員。

○久保真委員

昨年はずね、一般研修でも階層別の研修667人とか特別研修447人とか、人材育成カレッジ884人みたいな感じで、2,000人弱の方が参加されとるわけですが、今年はそれぐらいの規模に持っていくっていう考えはないんですよね。

◎鈴木豊司委員長
職員課長。

●上田職員課長

先ほどおっしゃられた例えば人材育成カレッジでございますと、今までですと必修科目ということで10科目、それから任意の科目ということで21科目ということで、それを研修で受けていただくと。それで主事一般の方は必須と自由科目ということで2科目という形でやっておりましたのでその人数になっておりますけれども、今年度はちょっとその研修を絞りました。必修を10科目、それから任意の科目の自由科目を2科目の12科目で研修のほうをさせていただいておりますので、その部分ですと、恐らく予想としては今590件ぐらいかなと、590人ぐらいが受講するんじゃないかなと、今のところ考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長。
久保委員。

○久保真委員

はい、ありがとうございます。何でもこういう話をさせてもらったかっていうと、先ほど品川委員のほうから効果はどうやったのかという話があったときに、おおむね職員間のコミュニケーションが取れて良好であるという話を聞かせていただいたもんですから、その

中で、変に研修研修という形で義務的に研修漬けになってしまって、逆に職員の方のストレスになってしまうんじゃないかなということを思いましたので、今回このような質問をさせていただきます。ありがとうございました。以上です。

◎鈴木豊司委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

お諮りいたします。

本件につきましては、今回の審査をもって調査を終了するというところで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては調査を終了いたします。

審査の途中ですが、11時20分まで休憩をいたします。

(休憩 午前11時08分)

(再開 午前11時18分)

【公共施設マネジメントに関する事項について】

学校跡地の利活用に係るサウンディング型市場調査の結果概要の報告について

◎鈴木豊司委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、「公共施設マネジメントに関する事項について」御審査願います。

「学校跡地の利活用に係るサウンディング型市場調査の結果概要の報告について」当局から説明をお願いいたします。

◎鈴木豊司委員長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

それでは「学校跡地の利活用に係るサウンディング型市場調査の結果概要の報告につい

て」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。旧沼木中学校、旧豊浜中学校、旧北浜中学校は、災害時の避難場として利用することとされていますが、平常時の民間活用の可能性を把握するため、サウンディング型市場調査を実施しました。

「2 実施状況」をごらんください。令和2年2月から参加の受付を行い、途中コロナウイルス感染症の影響で現地見学などの時期を延期するなどしましたが、参加事業者との対話を行ったところでございます。

「3 参加事業者数」をごらんください。今回の調査では、12事業者と対話を実施させていただきました。その内容、内訳としましては、法人7、個人2、二つのまちづくり協議会を含む各種団体4となっております。

2ページをごらんください。「活用アイデア」ですが、無人航空機、いわゆるドローンの練習場や太鼓の練習場、まちづくり協議会の事業としての地元活用、農業関係の事務所や倉庫、小さいお子さんが避難することができる避難所としての活用などの提案がございました。

次に、「5 対話結果及び主な意見」ですが、校舎が指定避難所となっていることや津波のハザードがかかっていることは、事業展開する上では難しいという意見が多くありました。また、大きな資本で全体を借り上げるような提案はなく、賃料や施設の改修も費用面で難しいとの意見がありました。

「6 今後の予定」ですが、今回の調査結果も参考に、地元とも意見交換し、学校跡地のよりよい利活用について検討してまいります。

以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

◎鈴木豊司委員長

ただいまの説明に対しまして御発言ありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

これちょっと見せてもらったんですけど、余りにもこう活用アイデアというところが非常に幅が狭いなあというふうに思っておってですね、参加する方々がまだ、今後出てきたらいろんな展開があると思うんですけど、ちょっとこう少ないかなというふうに思っております。

特に豊浜中学校と北浜中学校は海沿いですのでね、津波に対するということはもうもともとが分かかっておって、沼木中学校なんかもっといろんな使い方があるのかなと僕は思っております。

個人的にはいろいろな給食の調理場を利用したりとか、デイサービスができるんじゃないかとかいろんなことを思っておりますけど、当局のほうとしてね、これは始める前にいろんなアイデアを持っとったと思うんですけど、できるんでしたらそこら辺のともも披露していただきたいかなと思いますけど。

◎鈴木豊司委員長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

市といたしましてはですね、こういうふうなアイデアというのがですね、なかなかその、市が運営する部分として見出せないというふうな部分の中でですね、民間のアイデアをいだけこうというふうなところで、今回サウンディングをさせていただいたというところでございます。

そしてまた、今回の結果を受けた後でですね、また再度、地元ともですね、お話をさせていただきながら、活用について進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。できればね、ここに書いてある活用アイデア、農業体験とか特定避難者の専用避難所とか教育関係とか、そういう大きなくくりじゃなくってね、もっとね、これからこう単的にこんなのができないかというような意見があったとかそういうところのところをね、ちょっと詳しく出していただければね、そういう使い方もあるのかなというふうに思うんで、それはお願いをしておきたいと思っております。終わっておきます。

◎鈴木豊司委員長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長
他に御発言もないようでありますので、説明に対するの質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長
御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
以上で、「学校跡地の活用に係るサウンディング型市場調査の結果概要の報告について」を終わります。
お諮りいたします。

「公共施設マネジメントに関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長
御異議なしと認めます。
本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

【総合計画推進事業に関する事項】

第3次伊勢市総合計画の進行管理について

◎鈴木豊司委員長

次に、「総合計画推進事業に関する事項について」御審査願います。

「第3次伊勢市総合計画の進行管理について」当局から説明をお願いいたします。

企画調整課長

●奥野企画調整課長。

それでは、「第3次伊勢市総合計画の進行管理について」御説明申し上げます。

これは、平成30年に策定いたしました第3次伊勢市総合計画の令和元年度の事業結果等に係る各所属による自己評価、及びこれを受けての総合計画審議会の答申内容について、その概要を御説明するものでございます。

資料3-1を御覧ください。

この表は、第3次伊勢市総合計画、前期基本計画の分野別計画、全8章の各常任委員会及び協議会の所管をお示したもので、総務政策委員会の所管は、第1章市民自治・市民交流、第5章防災・防犯・消防、及び第8章市役所運営でございます。

資料3-2を御覧ください。

進行管理の目的は、1に記載のとおり、市政を取り巻く社会的状況等の変化、またそれらから考えられる課題、数値目標の達成状況等を確認し、その結果を踏まえて次年度予算編成を行い、効果的な行政運営を進めることとしております。

資料の構成につきましては、2(1)に記載のとおり、前期基本計画の序章において、各政策を横断する重点的な課題として設定したまちづくりの主要課題の状況を3ページから10ページに、そのあとに、(2)に記載のとおり、前期基本計画の分野別計画における各節の状況を11ページから39ページに記載しております。

まず、まちづくりの主要課題につきまして御説明申し上げます。

4ページの「1 子供を産み育てやすい環境づくり」から10ページの「7 有形無形の歴史的文化的資産の継承と活用」まで、七つの課題ごとの状況をお示ししておりますが、資料の見方について御説明いたしますので、3ページをごらんください。

上段の総合計画の記載内容には平成30年の計画策定時点における課題の状況を記載し、計画策定時点からの変化など、令和2年6月時点における課題の状況を現状として整理しております。

これらの課題に対して、これまで実施している主たる取組を主要な取組に記載し、一番下の新規事業などには、課題に対する取組のうち特に令和元年度以降に新規や拡充等を行った取組を記載しております。

次に、11ページ以降では、分野別計画の各節別の進捗状況を記載しておりますが、まずは資料の3-4をごらんください。

こちらの資料3-4につきましては、評価等の根拠となる指標実績等を参考資料として整理したものでございます。

恐れ入りますが、1枚めくっていただいた表紙の裏面をごらんください。昨年度の進行管理の御説明において、評価が分かりにくいという御意見を頂戴しましたことから様式を変更しておりますので御説明申し上げます。

まず、中段以下の資料部分のうち、重点課題の成果指標の進捗状況、Bにある吹き出しに記載のとおり今年度の進行管理からABCの進捗状況評価を追加しております。

次に、上段の網掛け部分でございますが、昨年度も各節ごとに指標の数値推移や事業の進捗などを総合的に分析評価し、実績と現況として整理し、評価を踏まえた今後の取組の方向性を導くように構成しておりましたが、文章表現のみの記載であり、評価が分かりにくかったことから、資料左上の吹き出しに記載のとおりABCの総括評価を添えるとともに、ページの上段へ配置変更をしております。

こちらの各節別の網掛け部分の記載内容のみを抜粋し、恐れ入りますが資料3-2へお戻りいただきまして、12ページ以降へ記載をしております。これは、大局的に各節別の達成度を見ることを主眼として、評価結果等をお示ししたものでございます。

同じく資料3-2の39ページをごらんください。

先ほど御説明いたしました各節ごとの評価結果を一覧としてお示ししております。

総務政策委員会所管分野の状況としましては、第1章市民自治・市民交流では、四つの節のうち、進んでいるのB評価が二つ、進んでいないのC評価が二つでございます。

第5章防災・防犯・消防では、四つの節のうち、順調に進んでいるA評価が三つ、B評価が一つでございます。

第8章市役所運営では、二つの節のうち、A評価が一つ、B評価が一つでございます。

最後に、資料3-3をごらんください。

これは、去る10月26日付の総合計画審議会の答申書の写しでございます。

下記の1、計画全般につきましては、新型コロナウイルス感染症により社会が大きく変化しており、ウイズ・コロナ、ポスト・コロナの社会像を想定しつつ、方向性等の見直しや新たな課題への対応等、柔軟に対応されたいとの御意見をいただいております。

2の分野別計画につきましては2ページをごらんください。

第1章市民自治・市民交流では、コロナ禍における会議等の開催支援等のほか、第1節地域コミュニティでは、高齢化の進行に対する取組など、第3節人権尊重・男女共同参画では、人権に関する相談機能の拡充など、3ページの第5章、防災・防犯・消防の第1節防災減災では、コロナ禍における避難所運営など、4ページの第2節防犯では、インターネット上での誹謗中傷について、犯罪であることの啓発、第3節消防・救急では、進捗評価にふさわしい指標の検討、第4節交通安全では、啓発効果等を高める工夫、5ページの第8章市役所運営の第1節、行財政運営では、行政手続のオンライン化など、第2節行政組織力では、職員のプロ意識向上と組織力の強化などについて御意見、御提案等をいただいております。

今回お答えいただきました内容を今後の事業展開等に生かしてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎鈴木豊司委員長

はい、ありがとう。

それでは、章単位での審査をお願いいたします。

まず始めに12ページからになりますが、第1章市民自治・市民交流についてということになるわけですが、冒頭のまちづくりの主要課題への部分も含めまして御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

最初のところの主要課題のところでありまして、子供を産み育てやすい環境づくりというのでいつも申し上げておるんですけど、私は伊勢市はね、子育てをしやすいような状況にあると思ってます。皆さん頑張ってやっておると思うんですけど、それがやっぱり産み育てるといって、産んでいただけるところに、なかなか人口を増やすということを考えると非常に難しいことがあるのかなと思ってます。

後ろのほうの市民交流も市民活動もみんなそうなんですけど、例えば10代20代の若い世代は認知度がないとかね、そういうところの話が主になってくると思うんですけど、例えば今の大学に行かれる方、高校生とか中学生である子供たちが、伊勢市は本当に子供を育てやすいところなのかというところの認識が、実は大事やと思うんですよね。

その人たちが、例えば東京や名古屋、大阪へ行かれたときに、やっぱり伊勢市は子供を産み育てやすいところやなあという認識を持ってもらうところが、一番大事な部分になってくるのかなと。ほかにはいろいろ、企業誘致の問題であったりとか、働く場所がないところになってくると思うんですけど、その部分で言うと、やっぱり子供たちが伊勢市って非常にええところやな、住むんやったら伊勢市やなあっていうふうな認識を持ってもらうところが非常に大事であって、社会減としてよそに行かれても伊勢へ戻ってこようという、そういうふうな感覚を、今子供たちに、伊勢市って子供を育てやすいかなって聞いても分かりませんよね。

僕らはこの中でいろんな精査議論をしてますから、こんなこともある、あんなこともある、こうやよ、今保育園もこうやよ、待機児童はこうやよ、子育て支援センターはこうやよとていう話ができるんですけど、子供たちがそれが分かっておるかかっていう、分からずに都会へ出ていってしまうというようなことも非常に多いと思うんで、そこら辺はちょっとどう考えておりますか、教えてください。

◎鈴木豊司委員長

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

先日のまた違う審議会での議論の中でも委員さんのほうから、最近若い方で伊勢が好きなので伊勢に残りたいという意見もたくさん聞いておるというようなことも伺っておりますので、先ほど委員仰せられたようなところのお話を周知というかインナープロモーションといいますか、そういう部分でしっかりとやっていきたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

愛知県のほうなんかでも日本一子育てがしやすい町というふうなことをPRされるところがあるんですけど、やっぱりそういうことじゃないのかなと僕は思います。

伊勢市ってそんなに子育てしやすいのっていうと、何でなんというところに入ると思うんですよね。そうやけど、今までの行政のままでいっておるとそんなことが何にも分からないうちに進んでしまうということじゃないのかな。

この専門分野で携わってる方は、ここのところはよく頑張ってもうとるなと思いますけど、やっぱ一般の方にはなかなか分からないっていうところもあるかと思いますが、そこら辺の強化というか、やっぱり上手にPRをしてですね、全国の方に伊勢市に目を向けてもらおうと思ったら、やっぱり特化したものをせんとですね、よその土地に行っても同じことやとるわ、だけの話やったら、別にそれが産み育てやすい町なんかというところちょっと疑問が出てくるんで、そこら辺のPRをひとつ頑張っただけ進めてほしいなと僕は思います。

それともう一つですね、まちづくりとか等々で若い子供たちが、若い世代が認知度がない。入ってこないっていうものは、まず最初にその子供たちを巻き込む事をせんとですね、認知度も何も増えてこないと思うんでね。祭りをしておる時は太鼓をたたいてとかそんなんで入ってきますけど、いやそれは自治会がやっても何がしても同じなんですよね。

自治会には青年部というのがありますけど、難しい話なんで、私どもなんかは青年部が昔立ち上げたときなんかは、来て一杯飲んだらええやないかというような話で、これ町のお金ですんでね、町の理解の下で、若い者には一杯飲まさんとなかなか動かへんよ、物も目的も与えてこんなことやろうにと、それで成功したらいっぱい飲んだらええやないかと、そんなふうで集まってきましたけど、今ちょっと時代が、お酒を飲む人もだんだん少なくなりながら、何か子供らに上手に目的を与えたいところですよ。まちづくりのほうでもそうやと思います。

今の高齢化しとるまちづくりでやとるんと違って、やっぱり若いもんしかできないようなことを上手に持ってきて、それを進めさせるというような、そういうことだと思いますよ。防災訓練をやっても防災訓練に若い子が来ますかというところ来ないですよ。

そこら辺がやっぱり、入り口論からもうちょっと考えてやらんとですね、なかなか認知度が、認知度がこう上がるとって書いてありますが、僕はそうはあんまり思いません。

やっぱりそういうふうにして若い者を巻き込んで、達成感も与えながら何かをしてかんと、なかなか人は寄らない。口頭とか紙で出して入ってなって言うてもなかなか。そこで若い子らは入ったら友達もできて、同じ町にこんな人がおったんやといろいろ勉強になることもたくさんあるんですよね、中へ入ってくとですよ。

そうだけどやっぱりその入り口がなかなか高い壁があるのかなっていうふうなところで、やっぱそういうところをしっかりと手を入れてかんとですね、なかなか僕は認知度も若い世代も入ってくれないと思いますけど、その辺ちょっと考えだけ聞いて終わっておきたいと思います。

◎鈴木豊司委員長
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

ただいまの品川委員のほうから、子供を産み育てやすい環境づくりというところから入っていただきまして、人のことについて御意見をいただいたんだというふうに思っております。

産み育てやすいのところでも、例えば子供たちに認識を持ってもらうというふうな表現をしていただきました。

人によっては、だんだん成長していって大人になったとき、あるいは結婚して御夫婦になったとき、親になったとき、それぞれの感情というのがあると思うんですけども、私も振り返ってみましても、そのときに思いますのは、自分が子供のときに地域でああやった、こうやった、こんなふうなところが楽しかったとかですね、そういうふうな思いがやはり大切なんだろうなというふうに思います。

そういうことからいたしますと、先ほどおっしゃっていただくような、子供を巻き込んでいくということも大切だろうと思っておりますので、そんな観点を持ちながら、人に感じてもらえるというかですね、人に焦点を当てたようなまちづくりを進めていくことは必要だろうというふうに思います。

それから、PRというものにつきましては、市外、県外の皆さんに伊勢市へ移り住んでもらうといいますと、どうしてもシティープロモーションというものが大切だろうと思っておりますので、その点につきましても、シティープロモーションのほうには係もつくっておりますし、力を入れて進めていきたいと思っておりますので、その点、これからの取組をまた御支援をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎鈴木豊司委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、第1章の市民自治・市民交流を終わります。

続きまして、25ページになろうかと思っておりますが、第5章、防災・防犯・消防につきまして御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、第5章の防災・防犯・消防を終わります。
次に37ページです。

第8章市役所運営につきまして御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、第8章市役所運営を終わります。

続きまして、次に委員間の自由討議を行います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「第3次伊勢市総合計画の進行管理について」を終わります。

お諮りいたします。

「総合計画推進事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくという
ことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会
を閉会いたします。

閉会 午前11時42分

上記署名する。

令和2年11月26日

委員長

委員

委員